

委託業務受託候補者の選定を公募型プロポーザル方式で実施しますので、次のとおり公募します。

平成23年5月20日

京都市長 門川 大作

1 企画競争入札に付する事項

(1) 件名

山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定補助業務

(2) 委託業務の履行期間

契約の日から平成24年3月30日まで

(3) 委託内容

業務委託仕様書（案）に記載のとおり

2 参加資格要件

(1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に、登録されている者（種目は問わない。）

(2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれないこと。

(3) 近畿圏整備法第二条第一項に規定する近畿圏内に本社又は支社等があること。

(4) 政令指定都市又はそれに準ずる規模の地方自治体において本業務と類似の業務実績があること。

3 本委託業務の費用の上限

2,600,000円（ただし、消費税及び地方消費税を含まない。）

4 業務説明書、仕様書等の配布

(1) 配布期間

配布期間は、平成23年5月27日（金）までとする。ただし、「京都市の休日定める条例」に規定する本市の休日を除く。

(2) 配布場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（本庁舎3階）

京都市総合企画局市民協働政策推進室 プロジェクト推進担当

電話番号 075-222-3032

なお、市民協働政策推進室プロジェクト推進担当ホームページにおいても配布を行う。
（URL: http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-11-3-0-0_6.html）

5 応募に係る事項

(1) 提出書類

ア 山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定補助業務受託申込書（第1号様式）（以下「申込書」という。）

イ 山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定補助業務受託に関する提案書（第2号様式）（以下「提案書」という。）

(2) 受付期間

ア 申込書の受付期間は、平成23年5月27日（金）までとし、提案書の受付期間は平成23年6月6日（月）までとする。ただし、「京都市の休日を定める条例」に規定する本市の休日を除く。

なお、受付を行う時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 申込書を提出していない者の提案書は受け付けない。

(3) 受付場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（本庁舎3階）

京都市総合企画局市民協働政策推進室 プロジェクト推進担当

電話番号 075-222-3032

(4) 提出方法

提出は持参によるものとし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。

6 受託候補者の選定方法

受託候補者の選定は、受託候補者選定委員会において、提出された提案書及び提案内容のヒアリングにより行う。

7 その他

(1) 提案書作成に関する費用は、受託希望者の負担とする。

(2) 提出された提案書は、返却しない。

(3) 提出された提案書について、受託希望者に無断で使用しない。

（総合企画局市民協働政策推進室）

業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定補助業務

2 委託業務の履行期間

契約の日から平成24年3月30日限り

3 業務の概要

(1) 背景

平成24年度末に廃止予定の右京区の山ノ内浄水場については、地下鉄東西線太秦天神川駅やサンサ右京に近接する極めて重要な場所に立地しており、その跡地の有効活用が課題となっている。

そのため、平成22年度に学識経験者等から構成する「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会」を設置し、本市西部地域はもとより、市全体の活性化や地下鉄増客等、幅広い観点から議論したうえで、立地を誘導する中核施設を大学とする等の「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針（以下「活用方針」という。）」を策定した。

(2) 目的

活用方針に基づき、山ノ内浄水場跡地に大学を設置することについて、本市と優先的に交渉できる者（以下、「優先交渉事業者」という。）を平成23年度中に選定するため、有識者等から構成する「京都市山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、募集要項を検討、策定したうえで、優先交渉事業者の募集、選定を行う。

本委託業務は、円滑な委員会運営のための事務補助・支援業務を行うものである。

事業者選定までの流れ

- 第1回委員会 募集要項、審査基準等の検討
- 第2回委員会 募集要項、審査基準等の策定
優先交渉事業者募集（概ね4ヶ月）
- 第3回委員会 事業提案内容の審査
- 第4回委員会 優先交渉事業者の選定、講評

(3) 対象用地

所在地：京都市右京区山ノ内五反田町ほか

面積：山ノ内浄水場用地約58,000㎡のうち、約46,000㎡

4 委託業務の内容

- (1) 募集要項，選定基準，様式等案の作成
委員会では，優先交渉事業者を選定するため，募集要項及び審査基準の検討を行う。
この検討を行う為の原案を活用方針及び平成22年度に作成した募集要項（素案）を元に作成するとともに，委員会での検討を受け，最終の募集要項及び審査基準案を作成する。また，募集に必要な様式を作成する。
- (2) 委員会での審査資料作成
応募者から提出された事業提案書を分析し，委員会において提案内容を審査基準に基づき比較検討，審査できる資料を作成する。
- (3) 審査講評原案の作成
委員会での審査結果，講評をまとめ，審査講評原案を作成する。
- (4) 委員会議事録の作成
委員会での検討内容等について議事録を作成する。

5 成果品

- (1) 報告書（A4版製本） 3部
 - ア 山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定に係る募集要項（案）
 - イ 山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定に係る募集要項
 - ウ 山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定に係る審査基準（案）
 - エ 山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定に係る審査基準
 - オ 山ノ内浄水場跡地活用優先交渉事業者選定に係る募集様式
 - カ 委員会資料（事業提案書写しを含む）
 - キ 審査講評原案
 - ク 委員会議事録
- (2) 原稿，原図，各種データファイル 一式
- (3) その他発注者が必要とする書類 一式